

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
第7回 維持管理・環境管理専門委員会 議事録

●平成 27 年 5 月 22 日（金）9:30～11:40、上尾市文化センター 305

【議事結果】

- 看板は、まずは自然再生地の理解を進めるものをきちんと考えて置く必要がある。
- 組織作りを急がないと間に合わないので、やりながら考えて少しずつ改良していく必要がある。今年度中にはある程度の形を作る必要がある。
- すぐにできることとすぐにはできないけれどいずれやる必要があることを整理して、すぐやることについては始めていった方が良い。
- 会議は数回しかできないので、そのあいまに各委員・事務局で意見交換して、委員会は確認の場にするように運営していかないと間に合わないので、そのように進めたい。
- 外部オブザーバーについては、資金確保や外部連携などについて知見・経験を有する人で適任の方の情報があれば提示して欲しい。勉強会などの機会を設けられればと思う。
- 通路については、現存するものを利用しつつ、管理・利用面で使いやすいように整備する必要がある。中池と下池の間の民地にもコースを設定したい。
- 看板については、現地で検討した結果を基本案とする。
- ハンノキ林の整備範囲は過去に協議したとおりの方針が良い。掘削の深さについては次回委員会前に試験地の最新の状況を確認して再検討する。
- 組織体制の検討については、今年度から来年度にかけて頻繁に議論したい。まずは維持管理内容の精査から始めると良いと思う。

【主な議事内容】

◎報告事項

●協議会・委員会の議事録

- ・ 質疑なし。

●維持管理・環境管理専門委員会の役割と意見

- ・ 河川は自由使用の原則があるが、適正利用に向けて協議会としてすべきことを検討したい。
 - 通路・看板の設置方法においても留意する必要がある。自然再生地の位置づけが現利用者に伝わっていないので、看板を目立つように配置して、自然保全に協力してもらえるようにアピールしていき、不要な軋轢が生じないようにしたい。
 - 生物保全のために河川区域において立ち入り制限をする制度があるが、適用例は無いと思われる。再度、適用条件を見直しておく。
 - ドノウ川の散策路では要所に椅子があり、その横にボードに貼り付けたパンフレットがある。そこにはこの場所で楽しめる動植物の情報とともに、そのためにはならないことの注意も記載されている。休憩場所を教育の場とする方法の例である。
 - 看板等の設置には資金が必要であるがどうするのか。
 - 荒川上流河川事務所の予算で可能な範囲で設置する予定である。
 - 看板は、まずは自然再生地の理解を進めるものをきちんと考えて置く必要がある。
- ・ 資金を持てる組織を考えないと最初の動きができないので、そこをどうするかを協議会で決

めたい。

- 最初にきちんとした形をつくるか、やりながら考えつつ少しずつ変えていくかの2つの方法があるが、前者は難しいと思われる。70-80%、これで行けそうという判断ができれば、それでまずは始めてみた方が良い。
- 組織作りを急がないと間に合わないので、やりながら考えて少しずつ改良していく必要がある。今年度中にはある程度の形を作る必要がある。
- 現地で通路・看板について検討したので、その内容を確認・検討しながら、管理としてやるべきことを優先順位を整理しながら組織のあり方に反映していく。
- すぐにできることとすぐにはできないけれどいずれやる必要があることを整理して、すぐやることについては始めていった方が良い。
- 地元の住民は「何もやってない」と思っている。目に見える形として伝わっていないのが実態である。
- ・ 検討すべきことについて優先順位をつけられると思う。会議は数回しかできないので、そのあいまに各委員・事務局で意見交換して、委員会は確認の場にするように運営していかないと間に合わないので、そのように進めたい。
- ・ 外部オブザーバーについては、資金確保や外部連携などについて知見・経験を有する人で適任の方の情報があれば提示して欲しい。勉強会などの機会を設けられればと思う。

◎協議事項

●残りの整備（ハンノキ林、通路・看板）について

1. 通路・看板

1) 上池

- ・ 通路については、基本的に現存するものを利用できるので、新たな整備は必要ないと考えられる。
 - 上池・中池横堤のところを駐車場として明確に位置づけられるか検討する。
 - モトクロス場跡地Aの「管理用通路」については、散策路として利用しやすいように管理したい。
 - 旧流路の上流側の掘削範囲に隣接する延命地蔵尊のお堂の場所は拠点としたい。太郎右衛門橋の交差点が危険なので、堤防上のサイクリングロードを迂回させてお堂に立ち寄ってもらえるようにできると良い。また、橋の下を駐車場として活用できると良い。
 - 旧流路沿いについてはある程度管理すれば通行可能なルートは存在するが、掘削整備した場所よりも下流側は生き物のサンクチュアリとしてあまり人が近づかない方が良いと考えられる。
- ・ 看板については、現地で検討したとおり、①太郎右衛門橋際（バス停からの歩行者向け）、②延命地蔵尊、③導水路付近、④上池・中池横堤（*中池と共通）が候補として考えられる。
 - 導水路部分は草刈りをする必要がある。「呑口」については見てもらう意義はあるが、危険な場所なので、原則としては立ち入りを制限する方が良いと考えられる。

2) 中池

- ・ 通路については、現存するものを利用しつつ、管理・利用面で使いやすいように整備する必要がある。
 - 車については、置く場所が必要であるとともに、内部まで無制限に入り込める現状を制

限する必要があるかどうか、制限する場合はその方法を考える必要がある。

→ 実施計画範囲外の民地についても、下池と接続するルートを設定し、管理者に看板の設置等の協力呼びかけ、全体のコース案内を作成したい。

- ・ 看板については、現地で検討したとおり、①上池・中池横堤付近（*上池と共通）、②堤防から実施計画範囲への入り口付近、③旧流路付近、④下池との接続ルートになる民地内の適所が候補として考えられる。

3) 下池

- ・ 通路については、現存するものを利用しつつ、管理・利用面で使いやすいように整備する必要がある。

→ 堤防から移植地に至るルートは維持管理の必要があるので、車が通れる状態で整備・維持する必要がある。なお、このルートは農家の方が利用するので、車止めは置けない。

→ 上記ルートに付随するルートとして、現地検討では水際のルートと中央のルート（*野火の発生したあたり）の案も出ていたが、水際については今後のハンノキ整備の方針にあわせて検討する必要がある。中央については、あまりきちんと整備するとゴミを投棄される危険もあるので、注意する必要がある。

- ・ 看板については、現地で検討したとおり、①実施計画範囲上流端（移植地に降りる場所）の堤防上、②実地計画範囲中央（河畔林に降りる場所）の堤防上、③④実施計画範囲下流端の堤防上と堤内側、⑤移植地、⑥河畔林内の通路上の適所が候補として考えられる。

→ 実施計画範囲下流端のところは堤防上の自転車がみえにくいのでカーブミラーが欲しい。

→ 河畔林内の通路は車を通りながら看板を見る人もいると思うので、車に乗ったままでもみえるくらいの大きさの看板が良い。

2. ハンノキ林

- ・ 整備範囲は過去に協議したとおり、シンジュとマダケが分布している範囲とすることで良い。
- ・ 掘削の深さについては昨年度の試験掘削エリアへの植物の侵入状況がまだ良くわからないため、次回委員会前に試験地の最新の状況を確認して再検討する。

●組織体制の検討について

- ・ 今年度から来年度にかけて頻繁に議論したい。例えば公園化するのであれば、そのために必要なことを考え、適当なアドバイザーから意見を得て議論を深めるなどをしていきたい。維持管理を協議会・河川管理者・その他の第三者等で分担するのであれば、その振り分けを考えてその内容にあわせた組織のあり方を考えるなどしていきたい。目指す方向は全体構想があるのでそれに従う。そのまま全体を参考とすることが出来る事例は無いと思われるので、個別に参考になる情報を各委員で探して持ち寄って検討していく。管理目標WGで検討した維持管理内容については精査し、その結果を踏まえて必要な組織体制と資金を考える。

→ まずは維持管理内容の精査から始めると良いと思う。

→ 各委員で見直して、あらかじめ事務局に意見を提出するか、あるいは次回委員会の場で提出する。

- ・ 公園化については、そのために必要な条件をまず確認する。ただし、おそらく制度上は可能であるが、自治体側のお金の問題で受け入れが難しいと想定される。

→ 市民公園のようなものとして、できる方法を考えてみたい。

→ 自治体は「生物多様性地域戦略」を定める必要があるが、それが行われていないことが

問題である。それを定め、自治体が主体的に取り組む必要が本来はある。協議会でもそのような訴えかけをしたい。

●その他

- ・ 次回は6月25日に開催する。
- ・ 川村副委員長は体調不良のため、替わりの副委員長を次回以降に互選する。

以上